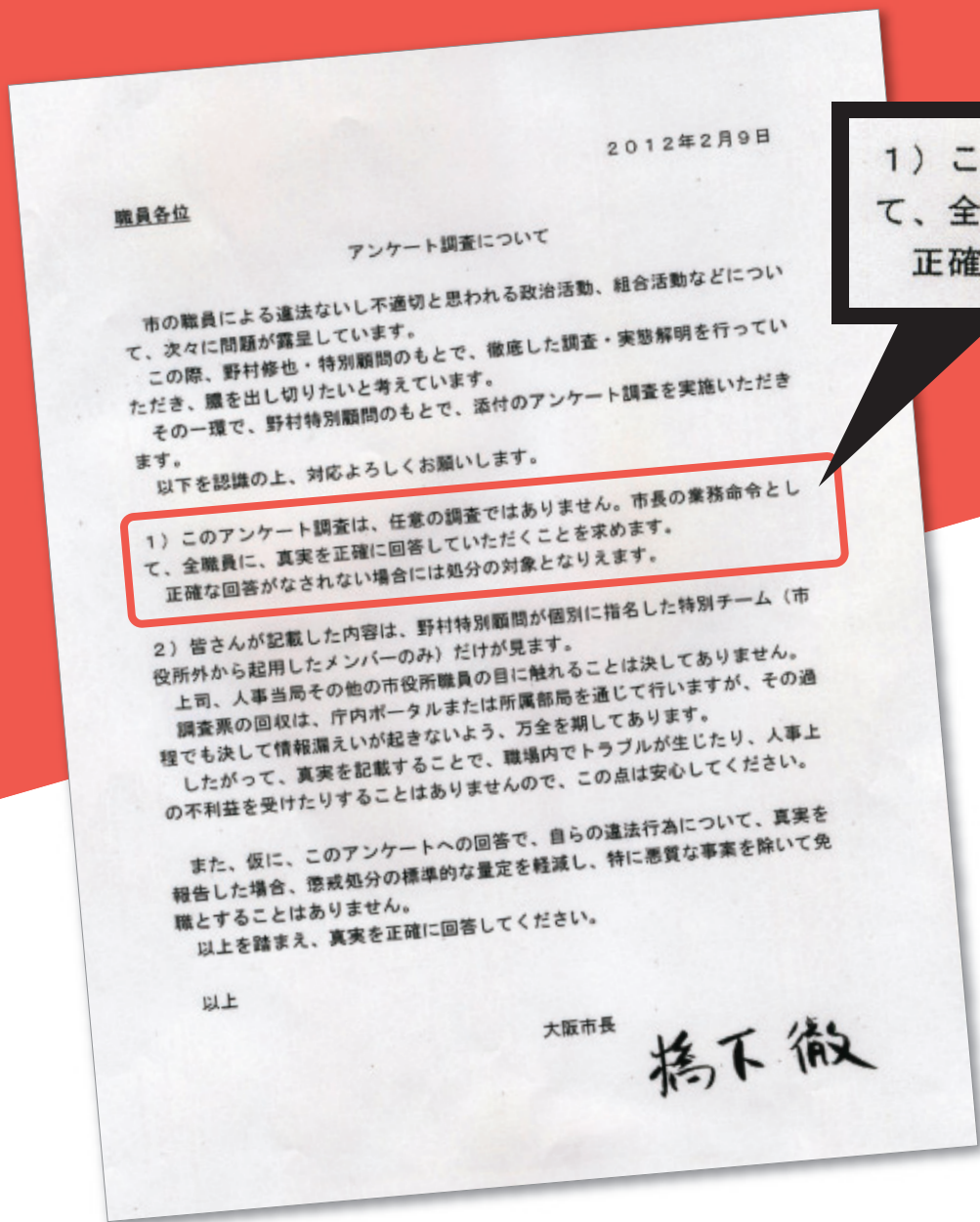


大阪市長が 「思想調査」 市民も標的に

違憲・
違法の



1) このアンケート調査は、任意の調査ではありません。市長の業務命令として、全職員に、真実を正確に回答していただくことを求めます。正確な回答がなされない場合には処分の対象となりえます。

記者会見で「無法行為の矛先は市職員だけでなく、全市民・国民にむけられている——違憲・違法な「思想調査」をただちに中止せよ」との談話を発表する志位和夫委員長=2月16日、国会内



「憲法違反許すな」の
声が全国から
わきおこっています

「政治信条や労働組合活動について、思想調査するのは憲法違反だ」「処分でおどかして、強制的に回答をせまるなど許されない」——大阪市・橋下市長がおこなっている職員への「思想調査」に、きびしい批判がひろがっています。市職員を政治活動に誘った人の名前まで明記させようとするなど、調査の標的は市民、国民にまでおよんでいます。日本共産党は、憲法が国民に保障する権利をまもりぬくために、「民主主義をまもれ」の一点で共同をひろげることをよびかけています。

いま、おすすめしています
しんぶん赤旗
日刊●月3,400円／日曜版●月800円

日本共産党

ホームページアドレス <http://www.jcp.or.jp> メールアドレス info@jcp.or.jp

赤旗写真ニュース

2012年2月 第5週 ● 第1330号
毎月(第2週・第4週)発行 1部25円
発行所／日本共産党中央委員会
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7 電話／03(3403)6111